

指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書

指定給水装置工事事業者制度は、平成8年の水道法改正以来、全国一律の指定基準を持って運用されてきた。しかし、平成25年度末の厚生労働省のアンケート調査によれば、所在不明な指定工事事業者は約3,000事業者、違反行為件数は年1,740件、苦情件数は年4,864件など、トラブルが発生している実態が明らかになった。

現行制度では、新規の指定のみが規定されるため廃止、休止等の状況が把握されないことや、工事事業者が複数の水道事業者から指定を受けている場合には水道事業者による講習会の実施や指導・監督等が困難になっていることが指摘されている。

水道利用者の安心・安全のためには、不適格事業者を排除し、継続的なメンテナンスを確保する必要がある。そのため、建設業と同様に、指定給水装置工事事業者制度に更新制を導入することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月21日

寝屋川市議会

(提出先) 内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣

無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備促進を求める意見書

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、取り分け無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備は喫緊の課題となっている。

2014 年度に観光庁が行った「平成 26 年度訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査結果」によると、旅行中最も困ったこととして、無料公衆無線 LAN 環境が 30.2% と最も高く、特に公共施設や観光施設における Wi-Fi 環境の普及や利用手続の簡便性の面での課題が指摘されている。

政府は、防災の観点から、2020 年までに約 3 万箇所 Wi-Fi 環境の整備を目指しており、また空港や駅・鉄道、宿泊施設など人が多く出入りする場所には、民間での設置を働き掛けているところであるが、Wi-Fi 環境の整備促進は、インバウンドの更なる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献することから、以下の項目について強く要望する。

記

- 一、鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設などの民間施設に対する Wi-Fi 整備支援事業を一層拡充すること。
- 一、日本遺産・国立公園等の観光拠点や観光案内所における Wi-Fi 環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。
- 一、防災の観点から、避難所・避難場所の学校、市民センター、公民館等の防災拠点や、博物館・自然公園等の被災場所として想定される公的拠点への Wi-Fi 環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政的支援措置を導入すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 3 月 21 日

寝屋川市議会

(提出先) 内閣総理大臣、国土交通大臣、総務大臣

障害児者の「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書

障害があるがゆえに、何らかの社会的支援がなければ生きていけない障害児者は年々増加している。現行の障害福祉施策は、居宅サービスはもちろん、グループホームや入所施設などの社会資源の絶対的不足が慢性化しており、結果として多くの障害児者が家族の介護に依存した生活を余儀なくされている。家族に依存した生活の長期化は、精神的にも経済的にも相互依存をより助長し、障害児者の自立をますます困難なものにしている。

よって、こうした深刻な現状を打開するために、地域で安心して暮らすために必要な社会資源の拡充を図るとともに、「地域か、施設か」「グループホームか、施設か」の選択ではなく、相互に連携した運営と拡充が図られ、利用者が体験的に選択できる状況を早期に実現するよう、下記の事項を強く要望する。

記

- 一、障害児者が「暮らしの場」を選択できるよう、グループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を拡充し、福祉人材を確保すること。
- 一、入所機能を備えた地域生活支援拠点を国の責任で整備すること。
- 一、前2項を実現するために、障害者関係予算を大幅に増額し、施策の重要な担い手になっている地方公共団体を財政的に支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月21日

寝屋川市議会

(提出先) 内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣